

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 25.11.15 第 185 回国会第 7 号

11 月 15 日（金）、第 7 回の委員会が開かれました。

1 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案（内閣提出第 2 号）

- ・田村厚生労働大臣、土屋厚生労働副大臣、高島厚生労働大臣政務官、赤石厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。
- ・とかしきなおみ君（自民）から質疑終局の動議が提出され、採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。（賛成－自民、維新、公明 欠席－阿部知子君（無））
- ・重徳和彦君（維新）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。（賛成－自民、公明 反対－民主、維新、みんな、共産 欠席－阿部知子君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

大 西 健 介 君（民主）

- ・本法律案が必要なものだというなら、少なくとも本法律案の議論の前提である社会保障の充実分や負担増の規模を示す必要があるのではないかと。
- ・消費税上げによる増収が全額社会保障に充てられるのかどうか厚生労働大臣の所見を伺いたい。
- ・厚生労働大臣が参議院議員選挙候補者及び徳洲会幹部と面会した場所が衆議院議員会館の自室であったかどうか、また、その際に参議院選挙の話をしたかどうかについて説明願いたい。

中 根 康 浩 君（民主）

- ・本法律案が成立しなかった場合、具体的にどのような弊害が生じるか。
- ・難病・小児慢性特定疾患対策に関する本法律案の規定について、「公平かつ安定的」な医療費助成の制度及び他制度との「均衡」の意味について伺いたい。
- ・医療費助成のない 20 歳以上の小児慢性特定疾患の患者に対しては、どのような支援が検討されているか。

柚 木 道 義 君（民主）

- ・平成 26 年度の消費税増収分のうち 1 兆円は、診療報酬引上げ、介護職員の処遇改善、難病患者・小児慢性特定疾患患者の自己負担増の抑制、保育の質の向上及び非正規雇用者の処遇改善の各項目に充てるべきではないか。
- ・消費税増収が見込みよりも減少した場合には、国土強靱化のための予算を削減してでも社会保障の充実に充てる財源を確保すべきではないか。
- ・再分配や世代間格差是正の観点から子どもの貧困率や家

族関係社会支出の対 GDP 比等について、数値目標を掲げて取り組むべきではないか。

足 立 康 史 君（維新）

- ・徳洲会の経理に係る問題は、医療法人の会計基準が未整備なこともその一因と考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・徳洲会の事業規模や借入金の推移、関連法人の数など、徳洲会グループの全体像を厚生労働省は把握しているのか伺いたい。
- ・医療分野は今後の日本の成長を担う重要な分野であるため、医療法人の経営を透明化が必要であると考えるが、厚生労働省として正面から取り組む意向はあるか伺いたい。

新 原 秀 人 君（維新）

- ・社会保障給付費の税投入額と公債発行額はほぼ同額であり、社会保障給付費の赤字がそのまま国の借金につながっている現状を国民に開示すべきではないか。
- ・終末期医療を患者本人が選べるよう、また、最期を病院ではなく家で迎えることができるよう在宅医療を推進していくべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・医療費適正化のためには、本人に責任のない難病患者に負担を求めるより生活習慣病の予防や重症化防止を重点的に取り組むべきと考えるが、厚生労働省の見解を伺いたい。

柏倉 祐司君（みんな）

- ・法務局の法人登記情報と日本年金機構の適用事業者情報の照合作業を行い、厚生年金の適用漏れ事業所数の試算を早急に示す必要があるのではないか。
- ・日本年金機構職員の再公務員化は税と社会保険料の一体徴収とは別次元の問題であり、歳入庁を創設しないことの理由にはならないのではないか。

高橋 千鶴子君（共産）

- ・無年金者及び受給資格期間を満たさない被保険者は、現在どのくらいの人数がいるのか。また、受給資格期間を10年に短縮することでどのくらいの人数に減少するの

か。

- ・本年5月17日に国連社会権規約委員会から懸念があると指摘された我が国の無年金・低年金の状況に関する厚生労働大臣の認識及び取組状況を伺いたい。
- ・年金確保支援法に基づき3年間限定で保険料納付可能期間が10年に延長されたが、この措置により年金受給が可能となった人数を伺いたい。また、この制度は恒久化するべきではないか。